

## 新型コロナウイルスに関する農林水産省対策本部（第12回） 概要

日時：令和2年4月6日(月) 18時45分～19時10分

場所：農林水産省 講堂

出席者：江藤大臣、加藤副大臣、事務次官、農林水産審議官、官房長、総括審議官、総括審議官（国際）、危機管理・政策立案総括審議官、統計部長、報道官、審議官（兼消費・安全局）、食料産業局長、生産局長、経営局長、農村振興局長、政策統括官、農林水産技術会議事務局長、林野庁長官、林野庁次長、水産庁長官、大臣官房秘書課長、北海道農政事務所長、東北農政局長、北陸農政局長、関東農政局長、東海農政局長、近畿農政局長、中国四国農政局長、九州農政局長

内容：

### 1 本部長御発言（大臣）

本日、総理が会見において、新型インフルエンザ等特別措置法に基づく7都府県、東京、神奈川、千葉、埼玉、大阪、兵庫、福岡を対象とした緊急事態宣言を明日にも諮問すると表明された。緊急事態において、農林水産省に求められる役割は、国民の皆様方への食料の安定供給である。国民生活への影響を最小限にとどめるよう、本省、各局において、万全の対応を検討してほしい。

具体的には、あらゆる場合を想定し、省として事業継続の方向性を本日決めたい。また、緊急事態宣言が想定される地域での地方自治体との連携協力体制を確立できるよう、準備を進めてもらいたい。農林水産業、食品関連産業に従事する方々の業務が円滑に継続されているかどうかについて、状況の把握にも努めてもらいたい。

国民生活に不便や不安が生じることがないように、農林水産省として、一丸となって全力を尽くしてほしい。

— プレス退出 —

### 2 新型コロナウイルス感染症への対応状況について

危機管理・政策立案総括審議官、大臣官房秘書課長から説明。

### 3 その他

<江藤大臣>

感染拡大防止の観点から、農林水産省も出勤者半分の体制で職務を遂行しなければならない。非常に困難なミッションだと思うが、やらなければならない。従って、まずは現時点でやるべき仕事の取捨選択が重要。案として挙げられている土日も活用した業務の遂行も選択肢としてはあり得る。出勤時間の調整や平日と休日の勤務日の割振等、必要なことをよく検討してほしい。幹部職員は、部下に対するしっかりとした指導をするように。

明日閣議決定される緊急経済対策は、内容的にもしっかりと農家の現場に説明できるような内容が積み上がったと高く評価している。皆様のご苦勞にこの機会に心からお礼を言いたい。その上で申し上げるが、せっかく補正予算でいいメニューを出しても、現場への説明が不十分であったり、受給のハードルが高いと誤解を与えてしまったりすると、宝の持ち腐れになってしまう。地方局は人数も少なく大変だとは思いますが、今回、対外的な説明に全力を挙げることに。今回のメニューは、必ず農林漁業者や食品産業界の方々にとって力になる内容だと信じて頑張ってもらいたい。感染拡大防止による変則的な勤

務態勢で、極めて困難なミッションに諸君には挑戦してもらわなければならないが、なんとしてもこの補正予算を、緊急経済対策を現場に届ける、そのことに懸命に努力をしてもらいたい。

<加藤副大臣>

本省、地方局の職員全員が頑張ってくれていると思う。地方局の皆さんは、大変少ない人数の中で、今後、多大な苦勞をされると思うが、現場に最も近い地方局による情報収集と、施策の実行が農林水産行政の要諦。大変な時期が続くと思うが、引き続き頑張ってもらえるよう心から願います。

以上